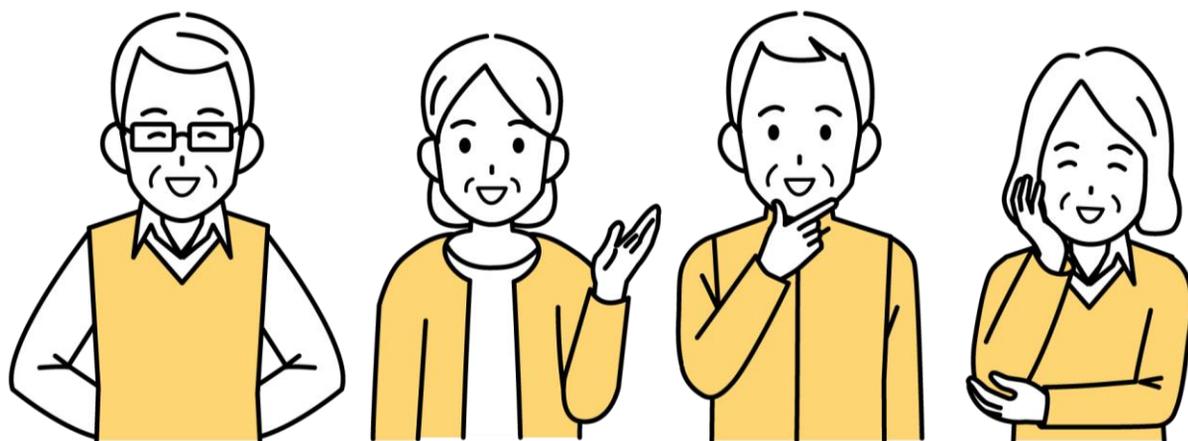


財産の管理や判断ができる今のうちに 成年後見制度を学びませんか



判断能力が低下しても、住み慣れた地域で安心して
その人らしく暮らせるために。自分の権利と財産を
守る「成年後見制度」について理解を深めませんか。

日時

11月11日（土）
13：00～16：00

場所

長崎市役所2階
多目的スペース

対象

長崎市民

内容

成年後見制度の概要
市民後見人の活動
個別相談（先着順）

右の長崎市電子申請サービスよりお申込みください。

インターネットで「長崎市電子申請サービス」と検索してください。

なお、上記の方法で申し込むことができないかたは

高齢者すこやか支援課（TEL 829-1146）へご連絡ください。



申込み期限：11月6日（月）

この講座はながさきまち
づくり学校の講座です



主催：長崎市 高齢者すこやか支援課